

# 大館市教育委員会会議録

日 時 平成28年9月27日(火)  
午後4時00分  
場 所 大館市立中央公民館 多目的室

大館市教育委員会

# 大館市教育委員会会議録

|                   |                              |                       |         |  |
|-------------------|------------------------------|-----------------------|---------|--|
| 1 開会の日時<br>及び場所   | 日 時                          | 平成28年9月27日(火) 午後4時00分 |         |  |
|                   | 場 所                          | 大館市立中央公民館 多目的室        |         |  |
| 2 出席委員の氏名(4名)     |                              |                       |         |  |
| 教育長職務代理者          | 山 田 和 人                      | 委 員                   | 根 田 穂美子 |  |
| 委 員               | 清 野 克 子                      | 委 員                   | 三 浦 仁   |  |
| 3 欠席委員の氏名(なし)     |                              |                       |         |  |
| 委 員               |                              |                       |         |  |
| 4 委員以外の<br>出席者職氏名 | なし                           |                       |         |  |
| 5 出席した職員の職氏名      |                              |                       |         |  |
| 教 育 長             | 高 橋 善 之                      | 教育総務課長補佐              | 成 田 政 仁 |  |
| 教 育 次 長           | 安 保 透                        | 学校教育課長補佐              | 羽 生 昇 二 |  |
| 教育総務課長            | 加 賀 安 長                      | 生涯学習課長補佐              | 小 玉 均   |  |
| 学校教育課長            | 山 本 多鶴子                      | スポーツ振興課長補佐            | 佐 藤 税   |  |
| 教育研究所長            | 貝 森 逸 子                      | 中央公民館長                | 松 田 新 一 |  |
| 生涯学習課長            | 一 関 留美子                      | 生涯学習課生涯学習係長           | 奈 良 美和子 |  |
| スポーツ振興課長          | 三 澤 勝                        | 教育総務課総務係長             | 関 智 仁   |  |
| 郷土博物館長            | 若 宮 司                        |                       |         |  |
| 6 会議録署名委員         | 教育長・根田委員                     |                       |         |  |
| 7 会議書記            | 教育総務課 総務係長 関 智仁              |                       |         |  |
| 8 議 案             |                              |                       |         |  |
| 議案第18号            | 大館市心身障害児就学指導委員会規則の一部を改正する規則案 |                       |         |  |
|                   |                              |                       |         |  |
|                   |                              |                       |         |  |
|                   |                              |                       |         |  |
|                   |                              |                       |         |  |
|                   |                              |                       |         |  |
|                   |                              |                       |         |  |
|                   |                              |                       |         |  |
|                   |                              |                       |         |  |
| 10 その他            |                              |                       |         |  |
| (1)               | 歴史的風致維持向上計画の取り組み状況           |                       |         |  |
| (2)               | 図書館名称変更計画に伴うアンケート調査          |                       |         |  |
| (3)               | 7～9月の事故の状況                   |                       |         |  |
|                   |                              |                       |         |  |
|                   |                              |                       |         |  |
|                   |                              |                       |         |  |
|                   |                              |                       |         |  |

| 議 事 の 経 過    |   |
|--------------|---|
|              | 開会 午後4時00分  |
| 教育長          | ただ今より教育委員会会議を始めます。<br>本日の会議録署名委員は、根田委員にお願いします。  |
| 教育長          | 配付資料の確認をお願いします。   |
| 教育総務課長       | (配付資料の説明)   |
| 教育長          | 議事に移ります。それでは、議案第18号について事務局より説明をお願いします。  |
| 学校教育課長<br>補佐 | (「議案第18号 大館市心身障害児就学指導委員会規則の一部を改正する規則案」を、資料により説明。)   |
| 教育長          | 議案第18号について、質問やご意見等ありませんか。   |
| 委員           | この議案に対する質問・意見等はありませんが、「心身障害」という文言がつく条例や規則は他にないのでしょうか。わかる範囲で結構ですでお聞かせ下さい。  |
| 学校教育課長<br>補佐 | 学校教育に係る部分では、無いと思います。  |
| 委員           | わかりました。   |
| 教育長          | 学校教育法などの法そのものは、直っているのでしょうか。障害の種類とか、そういうものには、こういう言葉で表現せざるを得ない実態もあることが確かです。障害の種類を特定する場合、例えば「身体の障害」とか「知的な障害」などです。表現をどこまで統一できるかという部分では、現実的に難しいと思います。ただ、差し支えない範囲でこういうふうに呼んでいこうという傾向はいいと思います。 |
| 委員           | 同感です。   |
| 委員           | 名称変更が言葉だけではなく、一人ひとりを長いスパンで見守り、支援していくというニュアンスが、新しいほうには感じられます。古いほうは、「指導」という部分が強かったように思います。「指導」から今度は「支援」をずっと続けていきたい、「見守る」という意味合いに取れますが、そのように理解してよろしいのでしょうか。                                |

|        |  |
|--------|--|
| 学校教育課長 | その通りです。今までの心身障害児就学指導委員会というのは、法で決められた障害の種別や程度によって、支援学校が適切であるかどうかの基準があり、それに照らし合わせ審査するという意味合いが強い委員会でしたが、その基準が撤廃され、その子にとってより良い学びの場を、関係者がみんなで考え、保護者と合意形成をし、選択していくという流れに変わってきています。そういった意味合いを強くした委員会になると思います。   |
| 委員     | わかりました。一人ひとりの子どもたちに、そのように働くような方向に行ってほしいと思います。  |
| 教育長    | 具体的には、どのような変化が現れてくるのでしょうか。   |
| 学校教育課長 | 今までの心身障害児就学指導委員会は、進学判断という部分が中心でしたが、これからは、その子が就学した時、その学びの場の中でどんな支援が必要かという具体的な部分を、委員会で話し合っていくこととなります。ただ、施設や設備を全部変えるようなことまでは、文部科学省でも考えていないようで、できる範囲でより良い支援を考えていくことになると思います。そして、進学場面だけではなく、例えば1年後、本当にその学びの場で合っていたのか、継続的にその子の育ちを委員が見ていく役割が強くなって行きます。実は大館市の場合、今までもそういったことを行っていました。委員からは、「実際の中身はもうそうなっているのだから、あえて名称を変更しなくてもいいのではないか。」という意見もありましたが、改めてそういうスタンスでやっという事で名称を変更することに至りました。 |
| 委員     | 0歳から18歳まで、義務教育が終わっても高等学校まで、支援が継続されていく方向性を、しっかり持ってやって頂ければと思います。   |
| 教育長    | 通常学級か支援学級かの判断についての助言も含まれるのですね。   |
| 学校教育課長 | そうです。  |
| 教育長    | 最終的な判断はだれがするのですか。  |
| 学校教育課長 | 親御さんの同意を得て、教育委員会が判断します。  |
| 委員     | 親御さんにとっても安心ですし、養護学校も支援学校に名前が変わったので、自然な流れだと思います。進学過程で、親御さんもお子さんもお悩まれると思います。教育委員会でアドバイスをしながら、良い方向に行くようにうまく進めれば、ありがたいことだと皆さんが思うと思います。   |

|        |   |
|--------|---|
| 教育長    | 議案第18号について、ほかに質問やご意見等ありませんか。<br><br>（「無し」の声あり。）   |
| 教育長    | 質疑等無いようですので、議案第18号を承認してよろしいですか。   |
| 全委員    | 異議なし。   |
| 教育長    | 議案18号を承認します。  |
| 教育長    | その他に入ります。何かありましたら発言願います。  |
| 教育次長   | 今回その他は3件あります。   |
| 郷土博物館長 | （「歴史的風致維持向上計画の取り組み状況について」を、資料により説明）   |
| 教育長    | 質問やご意見等ありませんか。  |
| 委員     | これから楽しみな計画です。全体像が明らかになればなるだけ、「街が少しずつ変わっていくんだな。」という思いをひしひしと感じました。ただ、一つ感じたことですが、「歴史的」ということであれば、開発の中に、地域の持っている歴史的なストーリーが見え隠れしないと、今一つ入ってこない。もちろん今日は、全体像の説明だと思うので、そこまでの説明は求めませんが、やはり歴史的なストーリーを、例えばこの道路はだれそれが通った道だとか、何のためにこの曲がり角があるのかとか、そういう地理的、歴史的なストーリーを開発の中に織り交ぜて、内々に秘めながらお話し頂ければ説得力がまったく違ってくると思います。そういったことを考えながら進めて頂ければ、なお一層、市民の方々の理解も得られると思います。  |
| 郷土博物館長 | 計画を立てながら、市民の方々に理解を深めてもらう時間をもっととりながら、やっていくべきものだと思います。かなりスケジュールが駆け足になって厳しいスケジュールながら、城下町を歩くプランや歴まちをからめたふるさと探検号などを行っております。そういったことを毎月のように行い、市民感情を盛り上げていく時間があればよかったと思います。この計画は作って終わりではありません。実は計画は前5年、後5年の10年分作っています。毎年それがどのくらい達成できたのかを報告し、そして2、3年に1度修正しながら、進めていきます。今、商工会などが先行し、各施設に、QRコードを読み込んで多言語での標記が見られる、新しい標柱を立てる計画等も始まっています。そういったものに合わせた形で、バラバラなデザインではなく、統一したデザインでそういったものに、全市で取り組んでいかなければならないと思っています。また、美装化といっても、舗装道路の色を |

|        |  |
|--------|--|
|        | <p>張ったぐらいではそういったイメージはできません。周辺の街灯や塀などをいろいろな方に協力して頂き、雰囲気を作っていきたいと思います。それから、これは希望ですが、新庁舎のデザインとマッチすることで、雰囲気が見えてくると思います。29年度以降に調査しながら、進めていきたいと思っています。</p>   |
| 委員     | <p>市民の盛り上がりが見えないように感じています。これから50年生きる、100年生きるためには、今これを使ってやるべきだと私は確信しています。歴史的な街であればあるからこそ、これからの歴史を見つめていく上で、過去のことを大事にして未来に向かっていく。そういう意味で、非常に大事なことだと思います。ぜひ、市民の盛り上がりについて、なお一層いろいろな形で、がんばって頂きたいと思います。ご難儀かけますが、よろしく願います。</p>   |
| 教育次長   | <p>前市政が行ってきた都市工学的な街づくりから、歴史を大事にする街づくりに、突然変わりました。もちろん都市工学的なものも大事ですが、今まで道路をまっすぐにしたことなどは、これに逆行することで、「なんでこんなことをしたのか。」と文化庁の方に言われましたが、それはそれで大館の歴史です。ですから、都市工学的な、合理的なコンパクトシティなどの「便利」とか「快適」ということだけではなく、歴史的な「どこから来てどこまで大館市は行くのだろう。」といったものを、縦軸と横軸のような形にして、市民の方々の考え方を変えていかなければならないと思っています。今、これを主導しているのは建設部のまちづくり課ですが、物語を作る上では、どうしても、教育委員会的な考え方が必要です。今まで文化財がでると開発ができないなど色々なことがありましたが、ようやくそれが融合して、教育的なものと同街づくりが合致してきたと感じています。</p> |
| 委員     | <p>そうですね。ですから私も、ワクワクしています。</p>   |
| 教育次長   | <p>もっと早くご説明すればよかったのですが、いろいろ事情がありご説明できませんでした。まだ認定になるかわからないので綱渡り状態です。<br/>この辺で認定されているのは弘前市だけです。</p>  |
| 郷土博物館長 | <p>そうですが、県内では横手市が取り組み始めています。その他にも2、3あります。全国的には50をちょっと超える程度の市町村が認定を受けています。ただその大半は、京都、奈良、金沢、弘前などのお城があるところです。残念ながら大館はそういうものはありませんが、それを再現するのではなく、今残っているものを大事にして、これからの街にイメージをつくっていくべきだと考えています。先行している市町村に比べれば、初心者マークをつけてこの計画を実行していくわけですが、ある意味、国土交通省の事業がかなりの部分を占めますので、これをツール、道具として、なんとか認定を受け、一步を踏み出したいと考えています。</p>  |

|        |  |
|--------|--|
| 委員     | 大火の歴史もあります。焼けて無くなったことも一つの歴史です。その辺も踏まえたうえで、形あるものを考えて頂きたいと思います。  |
| 委員     | 「なかなか見えないな。」と思っていましたが、今日この資料を見せて頂き、びっくりしました。これからいろいろな関係者の方々と協議をしながら進めていかれると思いますが、大変なことだと思います。これから一つ一つ前に進んで頂いて、私達にできることがあれば、ぜひ協力させて頂きたいと思います。 |
| 教育長    | 今、中学生用の郷土資料をほぼ全面改定していますが、その中に一つの章として、歴史まちづくりを入れたいと思っていますので、早く認定されることを願っています。   |
| 教育長    | ほかに何かありませんか。<br><br>（「無し」の声あり。）  |
| 教育長    | その他の次の説明をお願いします。   |
| 生涯学習課長 | （「図書館名称変更計画に伴うアンケート調査について」を、口頭により説明）   |
| 教育長    | 何か質問等ありますか。  |
| 委員     | 「栗盛記念」をどこに入れるか、ということですね。   |
| 生涯学習課長 | そうです。  |
| 教育長    | ほかに何かありますか。<br><br>（「無し」の声あり。）   |
| 教育長    | その他の次の説明をお願いします。   |
| 学校教育課長 | （「7～9月の事故の状況」を、資料により説明）  |
| 教育長    | 課長からの説明のとおり、家庭環境、生育環境において、大変な家庭が増えてきているのが事実です。家庭環境は、いかんともしがたい所があります。そうであっても、子どもたちを学校や地域で包んであげて、道を外さないようにしていかなければならないという事を、つくづく感じています。        |

|        |   |
|--------|---|
| 教育長    | 他に質問やご意見等ありますか。                         |
| 教育総務課長 | <p>(「無し」の声あり。)</p> <p>(来月の開催日程について)</p> |
| 教育長    | <p>それでは、これをもちまして教育委員会会議を終了いたします。</p>    |
|        | <p>会議終了時刻 午後5時02分</p>                   |